

●学校給食における食物アレルギー対応見直し

	除去して提供する食材	除去食の対応	その他の取扱い	使用しない食材	代替食の提供
現在の対応	除去する食材の品目に定めなし ※ただし、小麦アレルギーについては、除去対応をしていません	一料理1対応	①乳は、「飲用牛乳」と「乳・乳製品」と「特定の乳製品」に区分する。 ②卵は「鶏卵」と「うずら卵」に区分する。 ③揚げ油の対応はしない。 ④魚類は、「魚全般の切り身」と「魚加工品（練り加工品、ツナ缶、かつお節等）」と「特定の魚」に分ける。	そば 落花生(ヒーナッツ) 生卵 (半熟卵含む)	魚類及び調理を伴わない単品で配付する副食（デザート、ジャムなど）



	除去して提供する食材	除去食の対応	その他の取扱い	使用しない食材	代替食の提供
令和3年4月以降の対応	乳・卵	1料理1対応	①乳は、「飲用牛乳」と「乳・乳製品」に区分する。 ②卵は「鶏卵」と「うずら卵」の区分をしない。 ③揚げ油の対応はしない。 ④魚類は、「魚全般」と「特定の魚」と「魚加工品（練り加工品、缶詰、かつお節）」とに区分する。	そば 落花生(ヒーナッツ) 生卵 (半熟卵含む) キウイフルーツ びわ くるみ	調理を伴わない単品で提供する副食（デザート、ジャムなど）